

熊本・九州地方大地震 被災地救援に全力



益城町の壊れた住宅 しんぶん赤旗日曜版より掲載

4月14日、熊本で震度7の地震が発生。その後も大きな揺れが続き、九州地方では、大きな被害を受けました。5月11日現在、49人が犠牲となり約1万2千人が避難生活を強いられています。

板橋から4年前、熊本に転居した横田ふみ子さんから話し

を聞くことができませんでした。住宅が倒壊し多くの人たちが学校で避難生活を送っていました。4月21日の大雨の影響で、校庭に亀裂が入り、避難所までもが被害を受けました。横田さんは「現在は小学校から車で30分ほど離れた妹宅で生活しています。最初の大きな揺れのあとも携帯の緊急

急速報が鳴り続きました。眠れない日々が続きましたが、家族や友人から電話やメールで激励の言葉をもらい、今は元気になりました」と話します。

板橋区が被災地へ救援物資を届ける

板橋区は、4月17日に災害協定を結んでいる社団法人東京都トラック協会板橋支部の協力を得て、給水袋3万枚、生理用品2100枚、タオル5000枚、ブルーシート1000枚、毛布2000枚、ミルク300缶、水3000リットルを支援物資として熊本に運びました。

また4月25日に、熊本県大津町へエアマット1000枚、間仕切200枚を輸送。同町へは、5月9日から6月2日まで延べ21人を派遣します。

区議団が救援募金を直ちに被災地へ

日本共産党板橋区議団は、4月21日に大山駅（南口）で被災地救援のための募金を訴えました。他にも区内各駅頭などで約114万円の協力をいただきました。

川内原発は、今すぐ停止を

大きな被害を受けた熊本県の隣に位置する鹿児島県薩摩川内市の川内原発は、全国で唯一稼働をしています。日本共産党は、政府に対して川内原発1・2号機の即時運転停止を求めています。



大山駅頭で被災地救援の募金を訴える区議団

いたばし元気帳

日本共産党板橋区議団ニュース

●元気帳は無料です。申し込み先は、各区議事務所へ

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください。

2016年6月号(第32号)

発行責任者：日本共産党板橋区議会議員団 板橋区板橋 2-66-1 Tel3579-2717

日本共産党板橋区議団

検索

ホームページをリニューアルしました!

ねばりづよく 声あげよう

区の「公共施設等の整備に関するマスタープラン」が昨年発表され、利用者から施設存続や有料化やめての声が区議会に寄せられています。区の計画は、488の公共施設の今後50年間の更新経費縮小のため、「総量2割削減」を前提に施設の削減・縮小・廃止・統合を行うものです。施設の複合化にあわせた開発もそのねらいです。

これでいいの？

山中児童遊園内集会所・前野町3丁目集会所の存続を求める陳情

自民・公明・民進の反対で不採択

集会所は区民にとって最も身近で大切な施設です。

4月12日、区民環境委員会が開かれ、山中児童遊園内集会所・



吉田豊明区議

前野町3丁目集会所の存続を求める陳情が自民・公明・民進の主張で不採択となりました。区は「代わりの施設がある」と廃止理由を上げますが、住民が求めているのは、今ある場所での集会所の存続で、何百メートル先の施設ではありません。

区の計画は、集会所

全体の3割23ヶ所の廃止ですが、今すぐ廃止される訳ではありません。17ヶ所が今後3年をかけて順次廃止される予定です。その他は5年10年先の話です。

前野町3丁目集会所の廃止は、まだ手も付いていない段階。存続を求める住民の運動の盛り上がりは今何より求められている。これからの運動こそが重要」と語っています。



前野町三丁目集会所

うちの家

入浴事業存続求めた陳情が不採択に ——日本共産党は採択主張

これまで審議が継続されていた「いこいの家の入浴事業廃止の方針を見直すことを求める陳情は、自民・公明・

入浴設備や娯楽室があり多くの高齢者が利用して来ましたが、お風呂は、来年4月から全て廃止となります。

区は、「本当に困る区民に対しては代替えの施策を行う」と答弁しました。

家からは遠く、とても通えません。また、70歳以上を対象とする敬老入浴事業は、代替とはいえません。

まだ改築5年ほどの清水いこいの家について、「他に利用できる道を検討する」と言います。小林おとみ区議は「利用実態をよく見て、ぜひ見直しを」と迫りました。

市民クラブによって4月12日の健康福祉委員会で不採択されました。いこいの家は、老人福祉法に基づき、60歳以上を対象に、高齢者の健康増進と介護予防として、区内14ヶ所に設置されてきました。

しかし、銭湯のない舟渡地域では、敬老入浴券を北区の銭湯で使えるようにしたといっても、従来のいこいの

委員会で、代替策

について「今後の検討」という答弁が繰り返さ



蓮根いこいの家



(竹内愛)

春は、別れと出会いの季節。地域の小中学校での卒業式・入学式に参列すると実感する。▼卒業式での子どもたちは、学び舎での思い出を語り、別れに涙する。翌月の入学式では、卒業式での表情とは違い、期待と不安が入り混じった、緊張した面持ち。たった数週間であるが、子どもたちは確実に成長している。別れは決して悲しみだけではない。新たな出会いの可能性を広げる。しかしそれは、経験したから思うのであって、子どもたちには、その時々を思いのままに感じてほしい。▼道徳の教科化が始まる。人間性の一環化が危惧されている。こうあるべきという教育でなく、子どもたちがのびやかに豊かな感情や感性を育くむことができる教育を願う。

開発計画に前のめり

連載〈3〉

「高島平地域グランドデザイン」①

2015年10月に「高島平地域グランドデザイン」が策定されました。

区の計画は、「旧高七小跡地を含む区有地の再整備基本計画」と高島平1～9丁目という大規模な範囲を対象とした「全体構想」で構成されています。当面10年間は、区有地の



いわい 桐子区議

再整備と都営三田線高架下と高島平緑地の整備が中心です。

区有地の再整備

図書館や区民館など6つの公共施設を1カ所に寄せ集め、空地となる図書館跡、旧高七小跡に大規模な商業施設、もしくは高層タワーマンションを誘致します。

その中に、需要の高い高齢者施設や保育施設はありません。今後の検討は、高島平デザインセンターの中で行うとしています。計画の詳細は、区のホーム

ページで見ることができま

住民が利用してきた所はどうなる？

学校の校舎も体育館も壊して更地になります。少年野球やサッカー、ゲートボール、剣道など多くのスポーツ団体が利用してきました。

新たな計画には、体育施設もグランドもありません。耐震がDクラスの体育館を未耐震のまま貸出すのも、計画優先の姿勢の現われ

学校廃校後10年、住民の思いから遠ざかる

旧高七小廃校（2007年）後、町会・自治会などの住民参加の「跡地活用協議会」を経て、2009年に「シニア活動支援センター構想」が示されました。協議会の思いから大きく離れた構想で、「20年間の暫定利用の施設整備に20億円もかけるのか」と批判を浴び、頓挫しました。

かわらず「素案」に対する説明会や意見集約は、わずか4か月で、策定後は報告会も行わない姿勢です。「住民参加・住民合意は不可欠だ」といわい桐子区議は語っています。



旧高島平七小

学校跡にマンション?!「旧大山小学校の跡地活用」

児童数の減を理由として2013年度末で廃校となった旧大山小学校の跡地にマンションを建設することが企画総務委員会（4月12日）で明らかになりました。

旧大山小学校は、4割が区有地、6割が民有地です。廃校後、区有地と民有地を一体的に活用し、福祉や教育

など公共的施設を誘致するための民間事業者を公募。その際、住民要求である屋内避難施設、公開空地、備蓄倉庫、地域の防災訓練への協力を必須項目としてきました。

しかし、土地代が高いことなどの理由で、事業者の手が上がりません。民有地の所有者が亡くなりま

した。相続者の事情でマンション業者に売買される事態となりました。事業者と交わす覚書の締結には、住民要求の必須項目は保障できず、事業者にお願いすることしかできません。

マンションが建設されれば、当然、子どもが増えます。実際に、マンションが建ち、児

童数が増加した金沢小、成増小、成増ヶ丘小では、校舎を増築することになりました。それにもかかわらず、区教委はさらなる学校統廃合の検討を進めています。

山内えり区議は、「高

齢者施設や保育園などを望む住民の意向が強かったのに、マンション建設となったことは、



旧大山小学校跡地を視察する山内えり区議

日本共産党の 生活・法律相談 気楽にお電話ください

日本共産党板橋区議会議員団
板橋区板橋2-66-1 Tel 3579-2717



山内えり事務所
大山東町59-6
Tel 3962-0188



吉田豊明事務所
成増1-5-24
Tel 3975-5506



荒川なお事務所
かみいたセンター 常盤台4-35-4
Tel 3934-5016
坂下事務所 坂下1-26-11-101
Tel 3960-8530



いわい桐子事務所
高島平7-20-17-102
Tel 6904-0448



竹内愛事務所
高島平7-20-17-102
Tel 5997-0788
徳丸事務所 徳丸2-28-2
Tel 5920-4130



松崎いたる事務所
小茂根2-27-11
Tel 5965-1550



小林おとみ事務所
本町30-5
Tel 3962-7382



かなざき文子事務所
双葉町6-12
Tel 3961-9771



大田伸一事務所
前野町2-27-8
Tel 3558-7310



これまで無料だった区内の小・中学校の体育館、校庭、クラブハウス、開放教室、武道場の利用が、今年4月から有料化されました。原則として、少年・少女団体は全額免除、障害者や高齢者団体及び、PTA団体は5割減額が適用されます。見直しの理由は、「事業目的の明確化、使用の公平性の確保、受益者負担の適正化

を図る」というものです。
学校は教育施設
学校施設は、「地域住民の生涯学習等の発展に寄与する」として、無料で提供し学校教育に支障のない範囲で開放されました。それは、一般の公共施設の利用とは別の考えで実施されてきました。また、登録要件に「10名以上で構成されている団体」と明記されたため、少数で活動していたグループは利用そのものが困難となっていました。

住民不在の押し付けは許さない
日本共産党区議団は、「使用料の新たな徴収や減免対象を規定するにもかかわらず、地域や利用者との協議、検討が十分なされていない」として10月27日の本会議で条例改正に反対しました。使用料についての詳細は、板橋区ホームページの「学校施設開放事業の見直しについて」をご覧ください。



怒り続出！学校施設の使用が有料化

ご存知ですか？

『高齢者・障がい者世帯の戸別収集』

区では、ごみ出しが困難な高齢者・障がい者を対象に玄関先までごみを取りに来てくれるサービスを行っています。

可燃ごみは週2回、不燃ごみは週1回。現在850世帯以上が登録・利用しています。登録申込は清掃事務所でを行っています。

板橋東清掃事務所
☎ 3969-3721
板橋西清掃事務所
☎ 3936-7441

